

平成27年（行ウ）第16号 大東市市民会館談合損害賠償等請求事件

原告 光城敏雄外4名

被告 大東市長 東坂浩一

## 証拠申出書

2017（平成29）年9月26日

大阪地方裁判所第7民事部2ハ係 御中

原告訴訟代理人弁護士 井上 善雄



弁護士 辻 公雄



弁護士 豊島 達哉



弁護士 西川 満喜



原告は、次のとおり証拠の申出をする。

### 第1 人証の表示

1 〒574-0072

大阪府大東市深野3-28-3 大東公民連携まちづくり事業株式会社

事業部長 入江 智子（尋問予定時間 30分）

### 第2 立証趣旨

大東市建築営繕課が、株式会社建綜研から大阪府建築主事から建築関係法令に適合するためには多数の改修が必要である旨報告を受け、変更工事を予見していたに

もかかわらず、同市契約課に上記内容を報告していなかったこと及び同市契約課から本件入札が建築関係法令に適合する適法な入札となるかどうかについてのチェックを受けなかったこと

### 第3 尋問事項

別紙尋問事項書記載のとおり

別紙

尋問事項

証人 入江智子

- 1 建築営繕課の事務内容
- 2 乙26号証の内容
- 3 その他上記に関する一切の事項